

こんな時は消費生活センターに 相談してください

商品やサービスの購入・契約や
悪質商法などに関するトラブルについて解決に向けての
助言や情報提供をしています。



断っても強引な
勧誘が続く...



身に覚えのない
請求が届き
不安だ...



通信販売で申し込んだ
商品が送られてこない...



商品の安全・品質は
大丈夫かな...

相談する
ときの
ポイント

- トラブルにあったと思ったら
すぐに相談する
- できるだけ契約した
本人が相談する
- 契約書等の
証拠書類をそろえておく

地域で
消費者トラブルの
話を聞きたい



消費者トラブル教室



消費者
講座

学校で消費者教育の
講座を開きたい

困ったときは、すぐ相談!

消費生活相談 **富山県消費生活センター**
Tel 076-432-9233 平日/午前8:30~午後5:00
消費者金融・多重債務相談 火曜日のみ/午前8:30~午後7:00
Tel 076-433-3252 土・日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)を除く

消費生活相談・金融・多重債務相談 **富山県消費生活センター 高岡支所**
Tel 0766-25-2777 平日/午前8:30~午後5:00
土・日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)を除く

消費者ホットラインのご案内 市町、県、国民生活センターの
いずれかの消費生活相談窓口につ
ながります(受付時間内)。
TEL 局番なし 188

消費生活センターのしごと

相談

毎日のくらしのなかで起こる商品・サービスの購入・契約
や悪質商法で困ったこと、商品の購入や品質についての疑問
などお気軽にご相談ください。専門の消費生活相談員が
解決へのお手伝いをします。

相談は、来所、電話で受け付けています。

個人の秘密は守ります。相談は無料です。

消費者教育

消費者市民社会の形成を目指して、かしく自立した消
費者を育てるための啓発を行います。

小学生から高齢者まであらゆる世代を対象に出前講座等
を開催したり、冊子、パンフレット、DVDによって広く啓
発・普及活動を行っています。

情報提供

センター内の情報コーナーに、消費生活に関するDVD、
書籍、雑誌などを取り揃えて閲覧できます。

センター機関紙「くらしの情報とやま」やホームページや
新聞等のマスメディアを通じて提供しています。

商品テスト

消費者から苦情・相談のあった商品の安全性、品質など
の試験を受け付けています。

「くらしの安心ネットとやま」

(消費者安全法に定める消費者安全確保地域協議会です)

県消費生活センターが事務局となり、福祉や消費者団体等
によるネットワークを形成し、県民が消費者トラブルに遭わな
いように(未然防止)、また、トラブルに遭ってしまったら早く
被害救済されるように(早期救済)、取り組んでいます。

毎月、「くらしの安心情報」を配信しています。